

令和8年度 家庭防災員研修のお知らせ

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと思います。

2 研修内容

6月



防火研修
救急研修

7月



地震研修
風水害研修
DIG研修

3 研修日程・場所

年2回の研修を栄区役所・豊田地区センターで実施予定です（計4回）。※申し込みいただいた方に、栄消防署から研修1ヶ月程度前に参加の御案内を送付いたします（その時に詳細な日程、場所を案内して選んでいただきます）。

4 受講対象者

満15歳以上の栄区民

5 申し込み方法（個人からの応募による申し込み）

(1) 電話

「家庭防災員研修申込の旨」、下記の必要事項を担当者にお伝えください。

なお、お電話は平日の8:45~12:00、13:00~17:00の間をお願いします。

(2) 郵送、FAX、電子メール、消防署へ直接提出

①氏名（フリガナ） ②郵便番号、住所 ③電話番号を記載のうえ、栄消防署 総務・予防課 予防係 家庭防災員担当 宛に提出してください。

※御提出いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、家庭防災員活動の連絡以外には使用いたしません。

【問合せ、申込先】

栄消防署総務・予防課 予防係 家庭防災員担当

電話・FAX 045 (892) 0119

e-mail : sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

～お知らせ～

電気火災に注意しましょう!!



横浜市内では、電気火災の占める割合が**増加傾向**です。

ポイント① 小型充電式電池を適切に使用する

小型充電式電池（モバイルバッテリー等）に衝撃を加えたり、車内など

高温になる場所に放置すると発火するおそれがあります。

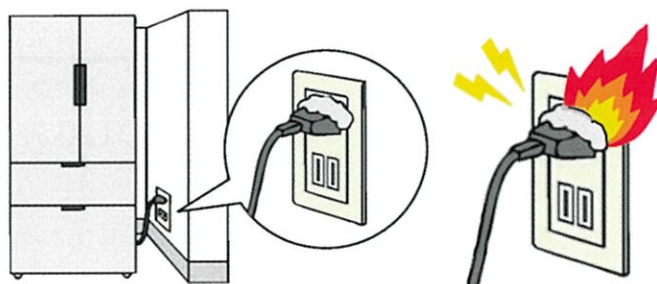


横浜市では12月から小型充電式電池（モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリーなど、充電して繰り返し使用できるもの）の回収が始まりました※詳しくは市のホームページで

ポイント② コンセントプラグの水分に要注意

プラグ部分に溜まった“ほこり”が湿気などの水分を吸収することで、火災につながるおそれがあります。

濡れ雑巾や除菌スプレーなどは使用せず、乾いた布で定期的に掃除をしましょう。



ポイント③ 電気コードを適切に取扱う

たこ足配線や、家具の下敷き、束ねたままの状態で使用し続けると内部が断線し、火災につながるおそれがあります。

